

経済産業省 同時発表

平成 30 年 1 月 23 日

総合政策局国際物流課

小口保冷輸送に関する国際標準化の議論が始まります

～ 日本のサービスの適切な評価と海外市場の拡大を目指して ～

国際標準化機構(ISO)において、日本からの提案により、小口保冷輸送に関する国際規格を開発する新たなプロジェクト委員会の設立が承認されました。今後、日本が主導して当該国際規格の発行を目指します。

1. 背景

近年、電子商取引(EC)市場の拡大に伴い、生鮮食品等を一般家庭等へ輸送する小口保冷輸送の需要が世界各国で高まり、我が国物流事業者も、アジア諸国の主要都市を中心に進出し始めています。他方、一部の国の事業者の中には、不十分な温度管理による粗悪なサービスを提供しているものも散見され、消費者からの信頼性欠如がサービスの市場拡大を阻害することが懸念されています。

こうした状況も踏まえ、国土交通省としては、サービスの質を適切に評価し、消費者の信頼性確保と我が国物流事業者の国際競争力を強化するため、アジア諸国と連携しながらコールドチェーン物流のガイドライン化や小口保冷輸送の国際標準化に取り組んでいます。



図1 小口保冷輸送のイメージ

2. これまでの取組と今後の予定

我が国では、平成 28 年 3 月以降、「我が国物流システムの国際標準化等の推進に関する連絡検討会」において、物流事業者・業界団体・関係省庁(国土交通省、経済産業省、農林水産省)が連携し、オールジャパン体制で標準化を進めてきた結果、平成 29 年 2 月に英国規格協会より小口保冷輸送に関する規格(PAS1018)が発行されました。加えて、日 ASEAN の物流政策対話及びワークショップや物流専門家会合等の場等を活用し、各国の物流関係省庁、標準化機関等との連携を図った結果、ISO において日本提案で新たな委員会(小口保冷輸送に係るプロジェクト委員会)の設立が承認されました。

本年 6 月頃にプロジェクト委員会の第 1 回国際会議を日本で開催し、ISO での国際規格開発を本格的に開始いたします。

(お問い合わせ先)

総合政策局国際物流課 相川、福原、加藤

代表:03-5253-8111(内線 25-416、25-426、25-428)

直通:03-5253-8800

FAX:03-5253-1559